

平成26年度 第28回下水処理場漁業関係委員会会議録

日時 平成26年11月17日(月)午後2時00分から午後2時45分まで

場所 木更津下水処理場1階会議室

出席者 (1) 下水処理場漁業関係委員会委員

市議会建設常任委員会委員長	後藤 秀
市議会経済環境常任委員会委員長	國吉 俊夫
木更津商工会議所会頭	鈴木 克己
木更津市区長会連合会副会長	梅澤千加夫
木更津市中里漁業協同組合専務理事	山口 芳男
木更津漁業協同組合代表理事組合長	内田 武雄
久津間漁業協同組合代表理事組合長	斉藤 一夫
木更津市経済部部長	小河原茂之

以上8名

(2) 市執行部職員

都市整備部長	山口 浩
下水道推進課長	佐久間 敬三
下水道推進課施設担当総括	川名 好孝
下水道推進課計画調整担当総括	土橋 重雄
〃 施設担当技師	栗原 慎一郎

以上5名

(3) 傍聴人 0名

欠席者 (1) 下水処理場漁業関係委員会委員

江川漁業協同組合代表理事組合長	近藤 章
-----------------	------

以上1名

議題及び公開又は非公開の別 (公開)

- 下水処理場からの放流状況について
- 影響調査の結果報告について
 - 海域調査(いであ株)
 - 海苔・貝類調査(エヌエス環境株千葉営業所)
- その他

(1) 開 会

(司会：土橋計画調整担当総括) それでは皆様お揃いになりましたようでございますので、只今より第28回下水処理場漁業関係委員会を開催いたします。

(2) 部長あいさつ

(司会) 会議の開催にあたりまして、山口都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

(山口都市整備部長) 都市整備部長の山口でございます。本日は、大変お忙しいなか、木更津下水処理場漁業関係委員会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から何かと市政の執行に御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に漁業協同組合様に於かれましては、漁業関係委員会で御審議頂きます、放流水影響調査について、私どもの行う漁業関係者への聞き取り、サンプリング調査に御協力頂き深く感謝申し上げます次第です。

現在、公共下水道事業整備に関しましては、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などを目的としまして、清見台等を始めとした既成市街地や、金田西の新市街地整備に合わせた下水道整備を精力的に実施しているところでございます。しかし、事業進捗の指標となる普及率で申しますと、昨年度末で、約49.6パーセントという、状況となっており今後更に整備、普及を図って行く必要があります。

公共下水道整備につきましては、今後とも皆様のご指導・御協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

本日は、前年度の下水処理場からの放流水影響調査結果がまとまりましたので、そのご報告という趣旨で、本委員会を開催させていただきました。

この後、詳細について事務局から報告いたしますので、委員の皆様には、漁業環境の保全の観点から、御審議の程よろしくお願い申し上げます。本日は、よろしく願いいたします。

(3) 委員会開催

(司会) それでは、只今より第28回下水処理場漁業関係委員会の議事に入りたいと思いますが、議事に先立ち、報告及び確認をさせて頂きたいと思っております。委員について報告致します。市議会議員の近藤委員が本年6月の市議会により副議長に就任され、新たに市議会より推薦されました後藤委員に委員をお願い致しました。また、経済部長の森委員の退職に伴い、新たに就任されました小河原委員に委員をお願い致しましたのでご報告致します。また本日、配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の委員会の座席表並びに委員会の次第がそれぞれ1枚。その他、本日の資料が、1から3までそれぞれ、入っていると思っておりますが御揃いでしょうか。それではこれより、議事へはいらさせていただきますと存じます。

委員会の議事進行につきましては、附属機関設置条例第6条の規定によりまして、鈴木委員長に議長を務めていただくこととなりますので、鈴木委員長は議長席へ移動して頂きたいと存じます。

(議長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

(司会) ここで委員の皆様には、改めまして市職員及び受託業者から自己紹介をさせていただ

きます。

(順次、自己紹介)

(司会) それでは、会議を進めたいと存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

(議長) それでは、附属機関設置条例により議長を務めることになっておりますので議長を務めさせていただきます。皆様には円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

本日の出席委員は9名中8名であります。よって、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたしました。

この会議は、「木更津市審議会などの会議の公開に関する条例第3条」に基づき、会議及び会議録を公開することになっており、会議録作成のため録音させていただいておりますので、予めご了承くださいと思います。

なお、議題に入る前に会議録署名人の指名をさせていただきます。

会議録署名人は、梅澤委員をお願いいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) 会議録は事務局で作成いたします。後日、確認と署名をお願いいたします。それでは、議題にはいることにいたします。議題1. 下水処理場からの放流状況について及び、議題2. 影響調査の結果報告については報告事項でありますので、一括して事務局より説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) ご異議がないようなので、事務局より説明をお願いいたします。

(川名施設担当総括) 施設担当総括の川名でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうから「下水処理場からの放流状況について」ご説明させていただきます。

お手元の資料ー1をご覧ください。当処理場で放流する下水処理後の場内で採水しました水質データでございます。ご説明いたしますデータにつきましては、平成25年8月から平成26年7月までの、各月ごとの放流量及び水質についての状況でございます。

また、表に記載されております、各月の数値は、それぞれの月ごとの平均値で、右側の平均、最大、最小の各数値は、各月の数値をもとに算出しております。項目欄の水素イオン濃度から全リンまででございますが、上・下2段書きとなっております。

これは、水処理施設ですが、ふたつの系統の施設があり上段は、1系水処理施設で昭和60年に供用開始した施設、下段は、2系水処理施設で平成16年に供用開始した施設の、それぞれ放流水に関する水質検査結果の数値でございます。

処理方法は、1系・2系共に高度処理方法いわゆる、嫌気・無酸素・好気法ですが、この方法により水処理をしております。

それでは、項目欄1段目の日平均放流量欄右側の計の数値でございますが、平均放流量が22,338立方メートル、最大は10月で26,433立方メートル、最小は8月の19,922立方メートルでございます。

なお、日平均放流量の対前年比につきましては、1,155立方メートルの増でございました。

次に、水質でございますが、水質項目は、水素イオン濃度から、全リンまでの、5項目でございます。水質の単位は、水素イオン濃度以外は、1リットルあたりの含有量をミリグラム単位で表示しております。

また、水素イオン濃度以外の数値につきましては、数値が低い方が、排水の水質状況が良いこ

とになります。

それでは、項目欄2段目の水素イオン濃度でございますが、これは、酸性、アルカリ性を示すもので、排出基準5.8～8.6に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が6.9、最大7.0、最小6.8、2系は、平均が6.9、最大6.9、最小が6.8でございました。

次に、項目欄3段目の化学的酸素要求量でございますが、これは、水中に含まれる有機物などを、化学的に酸化する際に消費される酸素量を表わし、水の汚れを示す指標とされているものでございます。

排出基準20mg/L以下に対し、1系の、右側の欄でございますが、平均が6.93、最大は3月で7.87、最小は6月で6.26、2系は、平均が6.73、最大は3月で7.33、最小は10月で6.07でございました。

項目欄4段目の浮遊物質は、水中に浮遊している物質の量を示しております。

排出基準40mg/L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が1.60、最大は2月で2.81、最小は6月で0.63、2系は、平均1.91、最大は2月で2.40、最小は6月で1.39でございました。

項目欄5段目の全窒素は、処理場に流入してくる、排水に含まれる、窒素化合物を示すもので、排出基準20mg/L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が9.17、最大は12月で10.49、最小は6月で8.06、2系は、平均7.47、最大は2月で9.53、最小は6月で5.87でございました。

項目欄6段目の全リンは、処理場に流入してくる排水に多く含まれる、リン化合物を示すもので排出基準1mg/L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が0.15、最大は10月で0.29、最小は6・7月で0.08、2系は、平均0.16、最大は2月で0.23、最小は6月で0.12でございました。

この窒素とリンにつきましては、環境指標となっているものでございます。

以上、ご説明いたしましたとおり、今期の放流水の状況につきましては、下水道法及び水質汚濁防止法に定められた各排出基準値を大幅に下回っております。

なお、参考といたしまして、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、本市では、平成23年6月より、流入水・放流水・脱水汚泥について、放射性物質の検査を継続的に実施しており、検査項目は、ヨウ素131・セシウム134・137の計3項目でございます。

この検査対象の内、平成25年度に放射性物質が検出されたのは、脱水汚泥から検出されておりました、年12回検査の内7回検出、5回については検出されておられません。一番高い値が検出されたのは、9月で、合計値が96ベクレル、セシウムの合計56ベクレルでございました。低い値は、5月・11月で11ベクレル、検出されております。

この値は、国が平成23年6月16日付けで示した「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」の埋立処分可能基準8,000ベクレル/kgを大幅に下回っています。また、放流水につきましては、放射性物質の検出は、これまでございませんでした。私からは、以上でございます。

(議長) ありがとうございます。ご質問は後ほど一括してお受けしたいと思います。議題2の(1)について、いであ株式会社にお問い合わせ致します。

(株)エヌエス環境) 説明に入ります前に放流水と漁場の位置関係について説明させていただきたいと思っております。こちらに下水処理場の放流口がございまして貯木場の中から放流されてお

ます。こちらが木更津航路になっておりまして、ちょうど航路を挟んだ形で漁場が存在しております。ここには木更津が一番近い漁場としてございまして、その隣に中里、江川、久津間というような順番で並んでおります。沖合のほうは、海苔のベタ流し漁場という養殖施設がございまして干潟を中心として海苔の支柱柵漁場がございまして、また、支柱柵漁場の中の干潟部分につきましては、アサリをはじめとする貝類漁業が営まれておりまして木更津、中里、江川、久津間それぞれアサリの生産が行われているというような位置関係になっております。その関係で放流口からの水の水質や底質の変化とかはこういう所で行っておりまして、それと合わせて養殖、貝類漁業の生産状況の推移を調べたというものでございます。

(いであ榊) 続きまして調査の報告で、木更津下水処理場放流に伴うモニタリング調査の結果ということで、いであ株式会社から発表させていただきます。

こちらが調査を行った主な項目となっております。

まず、水温・塩分調査ということで放流口から淡水が排出されることから、周辺の水温や塩分濃度に影響があるかどうか、航路内に船を走らせて測定をしております。

それから水質調査では平成25年10月から平成26年3月まで毎月1回の調査行っており、主な測定項目としては、化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、塩分の調査をしております。

また、底質調査では、航路の底泥を採取し、主な測定項目として化学的酸素要求量(COD)、全硫化物、強熱減量、含水比、粒子の大きさを測定する粒度組成の調査をしております。

こちらの結果について概要をご説明させていただきたいと思っております。

こちらが、船を使って塩分濃度を測定した結果です。数字が入っているところが船が通って測定を行った箇所になります。放流口から淡水の影響で塩分濃度が薄くなっていないかどうかの確認を行っております。放流口の前面で最も低い値が出ており、22.76という数字になっています。その他のところは、数字が小さくて恐縮なんですけれども30~32となっており一般的な海域の塩分濃度(34)と同じレベルの濃度を示しており、放流口からの排水による塩分低下はごく限られた場所にみられています。

こちらが水質の調査地点を少し拡大したのになっております。水質調査は放流口前面の調査とその他の4地点で調査しておりまして、ここでの状況と放流口からの排水の影響がないかを確認しております。

これが主な結果になっております。放流口前面のステーション1で測定した水質の状況を示してものになっております。上側の印が過去の調査で最も高い値を示したものの、下側の印が最も低い値を示したものの、×印が過去の平均値を示したものとなっております。

平成25年度の結果は赤で示しておりますが、過去に見られた値の範囲内で推移しており、いずれの項目もこの範囲に入っております。特に、全リンについては低い値で推移しております。過去の調査でも水域に影響がないという結果になっていましたが、今年度の結果につきましても過去と比較しても低い値で推移しており、放流口前面での水質というのは特段の悪化という状況はみられなかったということになります。

同じく水質の塩分の結果です。放流口前面のステーション1が右下のグラフになっております。放流口から淡水が出てきますので、ステーション1の上層については多少低い値を示しておりますが下層についてはほとんど変化がみられていません。

放流口から出た排水が他の地点にどのように影響を及ぼすかということと比較して確認するた

めに、それぞれの地点での濃度は上層を青色、下層を緑色で示し、参考としてステーション1の値をグレーの線で示しております。

ステーション1の上層と比べまして他の地点はほとんど変化がなく推移しており、放流口からの排水の影響が他の地点においてみられるという状況はありませんでした。

ステーション3では若干表層で値が変動しており、矢那川の影響により淡水が流れてきますので若干塩分濃度が低くなるという状況がみられていました。他の地点ではこのような変動はみられませんでした。

こちらが、化学的酸素要求量の結果です。水質の中の有機物の汚濁の指標となる項目になります。塩分と同様に放流口前面のステーション1の上層でやや高い値となっております。他の地点の結果と比較しても、ステーション1の影響が及んでいないという結果となっております。水質が高いような状況が見られたのは、放流口前面に限られているというような状況でした。

こちらが、水中の栄養塩の量を表す全窒素の結果を示したものです。CODと同様にステーション1では放流口からの排水の影響により上層でやや高い値を示しておりますが、他の地点では概ね低い値を示しています。また、季節的な変化もあまりみられないような安定した状況となっております。

こちらが、全リンの結果になります。放流口前面のステーション1で高い値を示しており全窒素と同じような状況で高い値を示しております。他の地点はステーション1と比べて低い値で推移している状況となっております。

次に底質の結果です。海底にたまった泥を採取し、状況を確認する調査となっております。こちらが調査地点です。水質と同様に放流口前面のステーション1と、航路内の端のステーション8で調査を実施し、ステーション1との比較を行います。

底質については化学的酸素要求量、全硫化物、強熱減量、含水比、粒度組成という項目の結果を整理しております。一番右端の赤いバーで示しておりますのが平成25年度の結果になります。粒度組成において色分けしておりますのが粒子の大きさによる分類です。こちらが一番右側に平成25年度の結果を赤枠で囲んで示しております。水質と同様に過去の最大値と最小値が確認されたところを破線で示しております。化学的酸素要求量、全硫化物、強熱減量、含水比、粒度組成につきましては破線と破線の結果が確認されており、過去にみられた値よりも高い値を示すという状況はみられませんでした。これらの結果から平成25年度は過去とほぼ同様の結果となっております。

放流口前面のステーション1と、放流口前面から少し離れたところで放流口からの排水の影響を確認するためにステーション8の調査結果です。ステーション8のグラフ内のグレーで示しているものがステーション1の結果です。ステーション1についてはかなり変動はありますが、CODについてはこれまでと同様の結果となっております。全硫化物についても同様に変動がありますが、近年はほぼ同一の値で推移している状況になります。ステーション8の結果につきましては、ステーション1の状況に関わらずCODも全硫化物も同じような値で推移しております。

結果をまとめますと、放流口から出てきます排水からの塩分低下の影響につきましては放流口前面の限られた範囲でのみみられており、周辺の海域では塩分の大幅な低下はみられませんでした。水質につきましては、放流口前面の水質は過去の測定値の範囲内であり、今回の結果が過去と比較して大幅に高いという状況はありませんでした。また、放流口前面と周辺海域と比較した結果につきましては放流口前面で水質の変化は確認されましたが、それに伴って周辺海域で水質

が悪化するという傾向はみられませんでした。底質につきましても、放流口前面では過去の測定値の範囲内にあり、今回の結果が悪化しているという状況はありませんでした。また同様に放流口前面と周辺海域を比較した結果も近年はほぼ横ばい状況で、放流口からの排水の影響で悪化するという傾向はみられませんでした。また、同様に放流口前面と周辺等を比較しましても近年は放流口沖で放流口から出てきたものの変化で大きく増加するという結果は見られませんでした。一応、放流口前面の淡水の影響及び水質、底質への影響のまとめは以上ようになりますけれども、今回の結果では放流水による周辺海域への影響は認められませんでした。今後も同様にモニタリングを継続し、監視をしていきたいと考えております。以上で、報告を終わります。

(議長) はい。どうもありがとうございました。ご質問は後ほど一括してお受けしたいと思います。議題2の(2)について、株式会社エヌエス環境にお願い致します。

(株エヌエス環境) それでは、海苔・貝類調査の結果について報告いたします。

放流口全面には区画漁業権、共同漁業権が設定されており、海苔養殖、アサリを主体とした貝類漁業が営まれておりますので、これら漁業の状況をモニタリングしたものです。

調査項目は、説明資料3では表1に示しています。

海苔調査は、海苔生産の概要を把握するための共販資料調査と標本漁家調査からなります。

共販資料調査というのは、千葉県漁連の共同販売事業の資料を収集整理したものです。

標本漁家調査は、放流口に近い、木更津、中里の2組合を対象に標本漁家を選定していただき、海苔の生産枚数や生産した場所、品質等を調べたものです。

また、標本漁家調査では、海苔の種網の作成状況についても調査しました。また、漁期の終わりに場所別の生産状況等に聞き取り調査を実施いたしました。

貝類調査は、アサリを中心とした貝類生産の状況を把握するため、海苔と同様、木更津、中里を対象に標本漁家調査を行いました。

また、漁場における貝類の生息状況を把握するため、貝類生息状況調査を行い、どういった大きさのものがどの程度いたのかを調査しております。

まず、海苔の調査結果を説明します。

これがですね、標本漁家の方が一戸当たり種網を作って育苗という管理をするわけなんですけれどもその結果を示してございます。要は、海苔を生産するときの種になる網を作っているということです。これが、年間の1漁家当たりの種網の作成枚数でございまして、25年度は特に形態的に変化はございませんでしたけれども、ちょっと黒く塗ってありますのが撤去網ということなんですけれども駄目になってしまった網があったということで、平成25年度につきましてはちょうど種網の作成時期に冷蔵入庫できない段階のときに台風が来てしましましてかなりの施設が壊れてしまったりとかそういったようなことがあって種網のほうがかうまくいかなかったものが多かったと聞いております。

これはですね、標本漁家1漁家当たりの海苔生産枚数の推移を比べまして、先程申しましたように種網がかうまくできなかった関係もございまして、平成25年度については木更津・中里ともに昨年よりも落ち込んでいるような状況です。海苔の枚数でいいますと、当然たくさんの施設を使えばたくさん取れますから一応柵10間当たりの生産枚数ということで形態的な変化を比較しているわけなんですけれども、やはりこれで見ましても木更津・中里ともに25年度と比べると落ち込むというような状況でございました。

今度は、場所ごとにですね、どこでたくさんの海苔が取れていたかということで、これは年間

を通した形なんですけども一応こういった海苔のベタ流し漁場を中心に生産が行われておりまして丸が大きいほどたくさん海苔が取れていたということでございます。これによりますと、木更津航路の一番沖辺りが一番多いような感じがありまして小櫃川のほうにいくと少なくなる傾向がございました。

今度はですね、海苔の品質のほうでAランク、Bランクと言われているんですけども、要はわりと高品質な海苔がどういう具合に生産されていたかということで、これは年間の生産比率を形態的に並べたものでございます。高品質な海苔につきましては、中里ではほぼ横ばいであったんですけども木更津では少し落ち込むような状況でございました。

今度は、高品質な海苔がどこで取れていたかということで、一番多かったのが木更津航路の一番沖のほうが高くなっておりまして、比較的岸のほうのベタ流し漁場で低いという傾向でございました。それから例年ですと、支柱柵では枚数は少ないですけども結構高品質な海苔が取れていたんですけども25年度についてはちょっと生産が少なかったというような状況でございました。

今度はですね、原藻に問題がある海苔ということで色艶が悪いとかあるいはヨコエビとか異物が混入してしまったような海苔がどれくらい取れていたかということで、これは最近はだいたい落ちておりまして10～20%ということで25年度もあまり大きな変化はございませんでした。

今度は、Y群、Z群という原藻に問題のある海苔がどこで生産されたかということで全体的にあまり少ないですけどもベタ流し漁場の真ん中付近が少し多いような傾向がございました。

続きまして、アサリの生産についての説明でございます。

このお示ししておりますグラフは、黒い棒が年間の漁獲量、赤いハッチングがしてありますのがその年の種苗の放流量です。それから折れ線グラフが前年の放流に対しての漁獲量の比率を示してございます。一目見ていただければわかりますように、19年度からもうかなり下がっていることが明らかなんですけども、ちょうどこういったような状況で19年度からウミグモの被害が顕在化してきているわけなんですけども極端に20年度からは下がってきているような状況です。木更津につきましては、13トンということで中里が19トン、両組合とも低い状況がずっと続いております。この他に中里では、ハマグリ漁獲が行われておりまして25年度13トンということで昨年度よりは増加したという状況です。

今度は、アサリがどこで取れているかということで、昭和56年からずっと何年かごとに積み上げられているものです。こちらが木更津航路になっておりまして、木更津・中里・旧漁場になっているわけなんですけども一目見ていただければわかりますように20年度から丸の大きさが極端に小さくなっていることがわかるかと思えます。これは、ウミグモの影響が出てきた時から非常に絶対的に生産が下がっているということを示しております。その中でも、平成22年度に一時的に木更津航路側で漁獲のない年があったんですけども、23年・24年・25年と量的にはそれほど多くはないんですけども生産が見られるようになってきている状況です。

今度は最後のページになりますが、アサリの生息密度の経年変化を示しております。アサリの生息密度につきましては、木更津航路沿いに岸方向に2番、3番という地点を設けておりまして、比較対象として中里のほうに地点9を設けております。特徴的なことを申し上げますと、地点2、9につきましては共通しているんですけども殻長10mmあるいは20mmといったアサリの稚貝は比較的発生は多く見られております。ただ、両地点とも30mm以上のアサリは非常に少ないような状況が続いておりまして、要は小さいものは発生するのですが大きくなるまでは育たな

いというような状況が25年度は見られております。木更津の沖合地点3につきましては、稚貝の発生も少なくなっているというような状況が見られておりまして、全体にウミグモの影響もあるかと思うんですけども、その他に特に地点3につきましてはツメタガイという食害生物によって穴が開いたアサリが結構見られるというようなことがありまして、食害の影響も結構大きいのではないかとみております。

最後にまとめですが、平成25年度の海苔につきましてはちょうど育苗期、海苔の種網を作成するときに大きな台風の影響がありましてまだ冷蔵入庫ができないというような状況の中でかなり種網がうまく作れなかったということと、それから生産施設自体も破損してしまいましてその後それを復旧するためにはかなり労力を割かれたということで、実際海苔の生産に入ってから十分な管理ができなかったということで枚数あるいは品質も低下するというような状況でございました。ただ、場所ごとにみますと、放流口に近い木更津航路沿いで枚数・品質ともに低下するという傾向が見られなかったということと、先ほどご説明ありました放流水の拡散状況との関係から見まして放流水の影響はなかったものと考えております。それから、貝類につきましてはやはりウミグモの被害が顕在化する19年度以前の状況と比べますとまだまだ少ない状況が継続しております。ただその中でも一時的に木更津航路側で漁獲が見られなかったわけでありましてけれどもそれは回復するような状況となっております。それと、木更津航路沿いの地点につきましては、稚貝の発生はあるのですが成貝が少ないというような特徴がございまして、やはりウミグモが顕在化するときと一致しております。以上のことから、放流口に近い木更津航路沿いの海域につきましては引き続きアサリの漁獲が見られたこと、それから稚貝の発生は見られることなどから放流水の影響はなかったものではないかと考えてございます。以上です。

(議長) はい。どうもありがとうございました。それでは、それぞれ報告がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

(國吉委員) はい。

(議長) はい。國吉委員。

(國吉委員) 相対的にこの25年度の調査では問題点はないということで受け止めていいんですか。

(下水道推進課長) はい。両業者から報告又は処理場の状況等報告させていただいたんですが、処理場内については全ての数値が基準値内で収まっております。放流水につきましても先ほど説明がございましたとおり周辺海域への影響を示すデータはございませんでした。魚介類については、先ほど説明ございましたとおり被害を与えたものがウミグモ等の食害ということで放流水についての影響というものを示すものはございませんでした。以上となります。

(議長) 他に質問御座いませんでしょうか。

(小河原委員) わかれば確認なんですけれども外で聞いた話の中で、火力発電に力を入れていてそこからの排水量が多くて温度が上がっている、ということ聞いたことがあるんですけど、放射能の関係で原子力発電を抑えているんで。その影響で温度が上がっているということ聞いた中で、今回影響ないということで大丈夫だったんだろうと思うんですけど、温度が上がっていることを把握されていて、でも全然影響がないというのか、それとも温度が上がっていることが、今後心配だなということがあるのかそういう情報をもっているのか。温度が上がって何かあって下水の放流水のせいじゃないかって後で言われても困るので、影響がないものか把握しているのか。

(下水道推進課長) 今の質問についてでございますけれども、海水温の調査等も行っているわけですが海流の流れ自体がですねどちらかというと、新日鉄側に右回り時計回りの海流というものが主なものになりますので影響は、今の漁場に対してはないかなと思われま。けれども、東京湾ですから全体的に考えれば回っている中で幾分の影響は出てくるのかなという懸念はしてございます。

(議長) よろしいですか。他に質問ないでしょうか。内田組合長(内田委員)、今年の高苔の状況はどうですか。

(内田委員) 今年はやはり台風が2つ続けてこっちへ向かったもので張り込みが遅くなったわけです。それで遅れているみたいで白腐れが出ていると聞いています。この暮れいっぱいやってみないと判らないでしょうね。張り込みが冷凍庫から陸上採苗で種をとって海へ出すのが遅かったからその分だけ遅れていると思いますけどね。

(議長) だいぶ作る方が少なくなっているんですね。

(内田委員) そうですね。

(議長) 他に何か質問等ございますか。もしないようでしたら、本議題についてご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(議長) ありがとうございます。ご意見がないようですので承認するものといたします。それでは次にその他がございませうか、何かございませうでしょうか。

(委員) (特にない模様)

(議長) それでは特にないようございますので、以上で本日の議題についての審議を全て終了いたします。皆様、速やかな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。では、議長の座を降ろさせていただきます。ありがとうございます。

(4) 委員会閉会

(司会) 議長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、第28回下水処理場漁業関係委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、ご協力を頂き誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

印